

# 第2期 事業報告書

(第2期:令和5年4月1日～令和6年3月31日)

特定非営利活動法人

ワークライフスクウェア





## はじめに

令和4年7月20日に特定非営利活動法人ワークライフスクウェアが成立し、1年8ヶ月が経過し、第2期目が終了いたしました。

令和4年11月1日に「相談支援センター ナナイロプラン」を開所し、計画相談支援、障害児相談支援を行なってきました。

事業開始から令和5年度3月末までに全体で102名の利用者の登録がありました。障害福祉サービスに対しての高いニーズを実感する1年となったとともに相談支援単体での運営の中で、多くの皆様からのご協力を得られた結果と感じております。

また、任意団体である宮城就業支援ネットワークの事務局としての役割も関係機関の皆さまに支えられ、役割をこなすことができました。

令和5年度を振り返ると会員の皆さまや地域の障害福祉サービス事業所の皆さまにも支えられながら事業を進めることができました。多大なご支援をいただいたことに御礼を申し上げますとともに今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

特定非営利活動法人ワークライフスクウェア  
代表理事 山谷 宗一

## 事業概要

### 1. 相談支援事業（指定特定相談支援、指定障害児相談支援）



仙南2市7町とその他の地域を対象としている。障害者総合支援法、児童福祉法に基づく、サービス利用に係る調整やサービス等利用計画の作成、サービス等利用計画の見直しの必要性がないか定期的なモニタリングの実施を行っている。

#### <成果と課題>

令和5年4月～令和6年3月末時点での登録者数が名となっている。

内訳については下記、表1を参照のこと。

令和5年度登録者数

表1

市町村	障がい者	児童	合計
白石市	11	11	22
角田市	5	6	11
蔵王町	5		5
大河原町	4	1	5
柴田町	5	2	7
丸森町	4		4
岩沼市		1	1
亘理町	13	1	14
仙台市	12		12
多賀城市	1		1
国見町	1		1
合計	61	22	83

#### <成果と課題>

各市町村からの計画相談の依頼が主となっており、次にサービス提供事業所及び地域の中核を成している相談支援事業所からの依頼となっている。前年度に引き続き仙台市内ではセルフプランが主となっていることもあり、仙台市内における計画相談支援事業所のマンパワー不足が窺える。

令和6年4月には報酬改定により、計画相談の基本報酬の単位が上がる事が発表されている。相談支援は属人化しやすい業務であることから、他の相談支援事業所同士が協定を結び支え合う協働体制を組むことで、その機能の維持、質の向上を図ることを推進してきた経過がある。

今回の報酬改定でも、特に機能強化型（人員体制の人数によりI～IVに分類されている）の報酬が上が

る仕組みとなっているが、どのような価値観で業務を行なっているか不透明な事業所との協働体制は運営のリスクに繋がることも視野に入れておく必要がある。

仙南圏域においても、小規模の相談支援事業所が令和6年3月末で閉鎖となることもあり、85件の移管依頼を受けており、業務の属人化が事業所の運営維持の課題として現れている。

令和6年4月時点で登録者数200名を超えることが想定されることから、令和6年度は相談支援専門員の人員体制を強化していくことが望まれる。

## 2. 宮城就業支援ネットワーク事務局



### 宮城就業支援ネットワーク

平成27年に県内の障害者就業・生活支援センター及び仙台市障害者就労支援センターが中心となり、任意団体として設立した「宮城就業支援ネットワーク」の事務局を担ってきました。

#### <成果と課題>

事務局としては、これまで実施してきたメーリングリストを活用しての情報発信を引き続き実施し、NPO法人全国精神保健職親会からの協力も得て、研修会の開催運営を行うとともに、広く情報発信するためのホームページの更新、会員団体名簿の見直しや確認作業等を、通年を通して実施してきました。

また、宮城県雇用対策課、宮城県障害福祉課、仙台市障害企画課、宮城労働局と仙台圏域における障害者就業・生活支援センターのあり方について意見交換及び勉強会を実施しました。仙台圏域の圏域分割やセンターの増設、国・宮城県・仙台市の予算のあり方など今後の有効な手段を模索しています。

令和5年度を持ってNPO法人全国精神保健職親会の援助が終了することから、今後の団体活動の安定化を図るために、宮城就業支援ネットワークの法人化の検討を行ってきました。

今後、法人化した後の会員団体の地域支援の視点が醸成されていくことが望まれます。